

京都市市街地景観整備条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成17年12月26日

京都市長 榎本頼兼

京都市規則第103号

京都市市街地景観整備条例施行規則の一部を改正する規則

京都市市街地景観整備条例施行規則の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

京都市景観法及び京都市市街地景観整備条例の施行に関する規則

第5条を削り、第4条を第5条とし、第3条を第4条とする。

第2条各号列記以外の部分中「第2条第6号」を「第2条第8号」に、「第15条の5第2項」を「第20条第2項」に改め、同条を第3条とする。

第1条中「京都市市街地景観整備条例（以下「」及び「」という。）」を削り、同条を第2条とし、同条の前に次の1条を加える。

（趣旨）

第1条 この規則は、景観法施行令及び景観法施行規則（以下「省令」という。）その他別に定めがあるもののほか、景観法（以下「法」という。）及び京都市市街地景観整備条例（以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

第9条中「景観法施行規則」を「省令」に改める。

第11条中「第15条の2第1項」を「第16条第1項」に改める。

第13条中「第15条の3」を「第17条」に改める。

第14条第1項中「第15条の5」を「第20条」に改め、同条第3項各号列記以外の部分中「第15条の5第2項」を「第20条第2項」に改める。

第19条第2項中「第14号様式」を「第26号様式」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項中「第13号様式」を「第25号様式」とし、同項を同条第2項とし、

同条に第1項として次の1項を加える。

法第23条第3項に規定する身分を示す証明書は、第24号様式によるものとする。

第19条を第29条とする。

第18条第1項中「第12号様式」を「第23号様式」に改め、同条を第28条とする。

第17条第1項各号列記以外の部分中「第11号様式」を「第22号様式」に改め、同条を第27条とする。

第16条第1項各号列記以外の部分中「第10号様式」を「第17号様式」に改め、同項第1号中「第4条第1項第1号」を「第5条第1項第1号」に改め、同条を第22条とし、同条の次に次の4条を加える。

(景観協定に係る認可の申請)

第23条 法第81条第4項又は法第90条第1項の規定による景観協定(法第81条第1項本文に規定する景観協定をいう。以下同じ。)の認可の申請をしようとする者は、景観協定認可・変更認可・廃止認可申請書(第18号様式)の正本及び副本に、それぞれ次に掲げる図書(法第90条第1項の規定による認可を受けようとする者にあつては、第5号及び第6号に掲げる図書を除く。)を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 景観協定の協定書
- (2) 付近見取図
- (3) 法第81条第2項第1号に規定する景観協定区域(以下「景観協定区域」という。)

(同条第3項に規定する景観協定区域隣接地を定めた場合にあつては、その土地の区域を含む。第7号において同じ。)内の土地の区画の配置図

- (4) 景観協定を締結しようとする趣意書
- (5) 当該認可の申請をしようとする者が景観協定を締結しようとする者の代表者で

あることを証する書面

(6) 法第81条第1項の規定により得た土地所有者等（同項本文に規定する土地所有者等をいう。以下同じ。）の全員の合意を証する書面

(7) 景観協定区域内の土地所有者等の氏名及び住所，その有する権利の種類並びに当該景観協定区域内の土地の地目及び地積を示す書面

(8) その他市長が必要と認める図書

2 法第84条第1項の規定による景観協定（法第90条第1項の規定による認可を受けたものを含む。以下この条において同じ。）の変更の認可の申請をしようとする者は，景観協定認可・変更認可・廃止認可申請書の正本及び副本に，それぞれ次に掲げる図書（法第90条第1項の規定による認可を受けた景観協定のうち，当該景観協定区域内の土地に1の所有者以外の土地所有者等が存しないものを変更しようとする者にとっては，第4号及び第5号に掲げる図書を除く。）を添えて，市長に提出しなければならない。

(1) 変更後の景観協定の協定書

(2) 前項第2号，第3号，第7号及び第8号に掲げる図書

(3) 景観協定を変更しようとする趣意書

(4) 当該認可の申請をしようとする者が景観協定を変更しようとする者の代表者であることを証する書面

(5) 法第84条第1項の規定により得た土地所有者等の全員の合意を証する書面

3 法第88条第1項の規定による景観協定の廃止の認可の申請をしようとする者は，景観協定認可・変更認可・廃止認可申請書の正本及び副本に，それぞれ次に掲げる図書（法第90条第1項の規定による認可を受けた景観協定のうち，当該景観協定区域内の土地に1の所有者以外の土地所有者等が存しないものを廃止しようとする者にとっては，第3号及び第4号に掲げる図書を除く。）を添えて，市長に提出しなければ

ばならない。

- (1) 第1項第7号及び第8号に掲げる図書
- (2) 景観協定を廃止しようとする趣意書
- (3) 当該認可の申請をしようとする者が景観協定を廃止しようとする者の代表者であることを証する書面
- (4) 法第88条第1項の規定により得た土地所有者等の過半数の合意を証する書面
(借地権消滅等の届出)

第24条 法第85条第3項の規定による届出をしようとする者は、借地権消滅等届(第19号様式)に、法第85条第1項又は第2項の規定により景観協定区域から除外された土地の位置を明示した図書及びこれらの規定に該当することを証する書面を添えて、市長に提出しなければならない。

(景観協定加入の届出)

第25条 法第87条第1項又は第2項の規定により景観協定に加わろうとする者は、景観協定加入届(第20号様式)に、同条第1項の規定による場合にあっては第1号に掲げる図書を、同条第2項の規定による場合にあっては次の各号に掲げる図書を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 新たに景観協定に加わろうとする土地所有者等の土地の位置を明示した図書及び当該土地の土地所有者等であることを証する書面
- (2) 新たに景観協定に加わろうとする土地所有者等の全員の合意を証する書面

(景観協定発効の届出)

第26条 法第90条第1項の規定による認可を受けた者は、当該景観協定区域内の土地に2以上の土地所有者等が存することとなったときは、景観協定発効届(第21号様式)に新たに土地所有者等となった者の土地の位置を明示した図書及びその者が当該土地所有者等であることを証する書面を添えて、市長に提出しなければならない。

第15条を削る。

第14条の2中「景観法（以下「」及び「」という。）」を削り、「第8号様式の2」を「第9号様式」に改め、同条を第15条とし、同条の次に次の6条を加える。

（行為の届出）

第16条 省令第1条第1項に規定する届出書は、行為届（第10号様式）とする。

2 条例第21条第1項に規定する別に定める図書は、次に掲げるものとする。

- (1) 新築等又は模様替え等に関する設計図（縮尺が100分の1以上であり、かつ、立面図が着色されているものに限る。）
- (2) 建築物の新築等又は模様替え等の届出にあっては、屋外に設ける建築設備の位置
図
- (3) 市長が定める規模を超える新築等又は模様替え等にあっては、着色した完成予想
図
- (4) その他市長が必要と認める図書

3 法第16条第2項の規定による変更の届出をしようとする者は、行為変更届（第11号様式）に、省令第1条第2項第1号及び前項各号に掲げる図書（変更に係るものに限る。）を添えて、市長に提出しなければならない。

4 条例第29条第1項又は第40条第1項の規定による除却の届出をしようとする者は、行為届に次に掲げる図書を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 第5条第1項第1号及び第2号に掲げる図書
- (2) 除却に関する設計図又は計画書
- (3) その他市長が必要と認める図書

5 条例第48条の規定による新築等の届出をしようとする者は、行為届に次に掲げる図書を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 第5条第1項第1号から第3号まで及び第5号に掲げる図書

(2) 第2項第2号から第4号までに掲げる図書

(歴史的景観保全修景地区等における認定を要しない行為)

第17条 条例第25条第1項前段又は第35条第1項前段に規定する別に定めるものは、次に掲げる行為とする。

(1) 建築基準法第6条第2項の規定により同条第1項の規定による確認を受けることを要しない建築物の新築等

(2) 公共用空地から見えない建築物その他の工作物の新築等

(3) 消防又は水防の用に供する望楼、警鐘台その他これらに類するものの新築等又は模様替え等

(4) 法令又はこれに基づく処分による義務の履行として行う新築等又は模様替え等

(5) 災害の復旧のため緊急に行う必要のある新築等又は模様替え等

(6) 工事、祭礼又は慣例的行事のために必要な仮設の建築物その他の工作物の新築等又は模様替え等

(景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の提案)

第18条 省令第7条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）及び省令第12条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）に規定する提案書は、指定提案書（第12号様式）とする。

(指定の通知)

第19条 法第21条第1項及び法第30条第1項の規定による通知は、指定通知書（第13号様式）により行うものとする。

(現状変更の許可の申請)

第20条 省令第9条第1項及び省令第14条第1項に規定する申請書は、現状変更許可申請書（第14号様式）とする。

(所有者等の変更)

第21条 法第43条の規定による届出は、所有者変更届（第15号様式）に、景観重要建造物又は景観重要樹木の所有者が変更したことを証する書面を添えて行わなければならない。

2 景観重要建造物及び景観重要樹木の所有者は、氏名又は住所を変更したときは、氏名・住所変更届（第16号様式）を市長に提出しなければならない。

第1号様式及び第2号様式中「第4条関係」を「第5条関係」に改める。

第3号様式中「第4条」を「第5条」に改める。

第4号様式中「第4条」を「第5条」に改め、同様式注以外の部分中「京都市市街地景観整備条例施行規則第4条第4項」を「京都市景観法及び京都市市街地景観整備条例の施行に関する規則第5条第4項」に改める。

第7号様式注以外の部分中「第15条の3」を「第17条」に改める。

第8号様式注以外の部分中「第15条の5」を「第20条」に改める。

第14号様式中「第19条関係」を「第29条関係」に改め、同様式を第26号様式とする。

第13号様式中「第19条関係」を「第29条関係」に改め、同様式を第25号様式とする。

第12号様式中「第18条関係」を「第28条関係」に改め、同様式を第23号様式とし、同様式の次に次の1様式を加える。

第24号様式（第29条関係）

		第	号
身分証明書			
所	属		
職	名		
氏	名		
		年	月 日生
上記の者は、景観法第23条第2項の規定により景観重要建造物の原状回復又はこれに代わるべき必要な措置を行う職員であることを証明します。			
		年	月 日
京都市長			印

第11号様式中「第17条関係」を「第27条関係」に改め、同様式を第22号様式とする。

第10号様式中「第16条関係」を「第22条関係」に改め、同様式を第17号様式とし、同様式の次に次の4様式を加える。

正

景 観 協 定 認 更 認 可 申 請 書
 変 止 認 可

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
申請者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	申請者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名。記名押印又は署名) Ⓜ
	電話 ー

<input type="checkbox"/> 第81条第4項 <input type="checkbox"/> 認可 <input type="checkbox"/> 第84条第1項 <input type="checkbox"/> 変更の認可を申請します。 景観法 <input type="checkbox"/> 第88条第1項 <input type="checkbox"/> 廃止の認可 <input type="checkbox"/> 第90条第1項			
景 観 協 定 の 名 称			
良好な景観の形成のために景観協定に定める事項	次に掲げる事項に関する基準 建築物の <input type="checkbox"/> 形態意匠 <input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 位置 <input type="checkbox"/> 規模 <input type="checkbox"/> 構造 <input type="checkbox"/> 用途 <input type="checkbox"/> 建築設備 工作物の <input type="checkbox"/> 形態意匠 <input type="checkbox"/> 位置 <input type="checkbox"/> 規模 <input type="checkbox"/> 構造 <input type="checkbox"/> 用途 <input type="checkbox"/> 屋外広告物の表示 <input type="checkbox"/> 屋外広告物を掲出する物件の設置 樹林地、草地等の <input type="checkbox"/> 保全 <input type="checkbox"/> 緑化に関する事項 農用地の <input type="checkbox"/> 保全 <input type="checkbox"/> 利用に関する事項 <input type="checkbox"/> その他良好な景観の形成に関する事項		
景 観 協 定 の 有 効 期 間			
	景 観 協 定 区 域 景 観 協 定 区 域 隣 接 地 の 区 域		
地 名 地 番			
面 積	平方メートル 平方メートル		
用 途 地 域			
高 度 地 区			
防 火 地 域	<input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 準防火 <input type="checkbox"/> 指定なし <input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 準防火 <input type="checkbox"/> 指定なし		
そ の 他 の 地 域 地 区			
景観法に規定する景観計画に定める景観計画区域			
京都市屋外広告物等に関する条例に規定する屋外広告物規制区域			
土 地 所 有 者 等 の 内 訳	土地の所有者	人	人
	建物の所有を目的とする地上権を有する者	人	人
	建物の所有を目的とする土地の賃借権を有する者	人	人
	景観法第91条第1項の規定により土地所有者等とみなされる借主	人	人
	景観法第91条第2項の規定により土地所有者等とみなされる者	人	人
	合 計	人	人
景観協定に違反した場合の措置			

注 該当するには、レ印を記入してください。

副

景観協定 変更 認可 通知書

様	京都市長	印
認可番号	認可年月日	
第 号	年 月 日	

<input type="checkbox"/> 認可 <input type="checkbox"/> 第83条第1項 年 月 日付けであった景観協定の <input type="checkbox"/> 変更の認可の申請について、景観法 <input type="checkbox"/> 第88条第1項の規定により <input type="checkbox"/> 廃止の認可 <input type="checkbox"/> 第90条第1項 認可したので通知します。	
景観協定の名称	
良好な景観の形成のために景観協定に定める事項	次に掲げる事項に関する基準 建築物の <input type="checkbox"/> 形態意匠 <input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 位置 <input type="checkbox"/> 規模 <input type="checkbox"/> 構造 <input type="checkbox"/> 用途 <input type="checkbox"/> 建築設備 工作物の <input type="checkbox"/> 形態意匠 <input type="checkbox"/> 位置 <input type="checkbox"/> 規模 <input type="checkbox"/> 構造 <input type="checkbox"/> 用途 <input type="checkbox"/> 屋外広告物の表示 <input type="checkbox"/> 屋外広告物を掲出する物件の設置 樹林地、草地等の <input type="checkbox"/> 保全 <input type="checkbox"/> 緑化に関する事項 農用地の <input type="checkbox"/> 保全 <input type="checkbox"/> 利用に関する事項 <input type="checkbox"/> その他良好な景観の形成に関する事項
景観協定の有効期間	
	景観協定区域 景観協定区域隣接地の区域
地名地番	
面積	平方メートル 平方メートル
用途地域	
高度地区	
防火地域	<input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 準防火 <input type="checkbox"/> 指定なし <input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 準防火 <input type="checkbox"/> 指定なし
その他の地域地区	
景観法に規定する景観計画に定める景観計画区域	
京都市屋外広告物等に関する条例に規定する屋外広告物規制区域	
土地所有者等の内訳	土地の所有者 人 人
	建物の所有を目的とする地上権を有する者 人 人
	建物の所有を目的とする土地の賃借権を有する者 人 人
	景観法第91条第1項の規定により土地所有者等とみなされる借主 人 人
	景観法第91条第2項の規定により土地所有者等とみなされる者 人 人
	合計 人 人
景観協定に違反した場合の措置	

注 該当するには、レ印を記入してください。

借 地 権 消 滅 等 届

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	届出者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名。記名押印又は署名) 電話 - ㊟

<input type="checkbox"/> 第1項 景観法第85条の規定により景観協定区域から除かれる事実が生じたので、同条第3項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 第2項	
景観協定の名称	
景観協定の認可の年月日及び番号	年 月 日 第 号
届出に係る土地	地名地番 京都市 区
	地 目
	地 積 平方メートル
	権利の種類 <input type="checkbox"/> 建物の所有を目的とする地上権 <input type="checkbox"/> 建物の所有を目的とする土地の賃借権 景観法第91条第1項に規定する <input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 工作物の借主の権限 景観法第91条第2項に規定する次に掲げる権利 <input type="checkbox"/> 地上権 <input type="checkbox"/> 永小作権 <input type="checkbox"/> 質権 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用貸借による権利 <input type="checkbox"/> その他の使用及び収益を目的とする権利

注 該当する□には、レ印を記入してください。

景 観 協 定 加 入 届

(あて先) 京都市長	年 月 日
届出者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	届出者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名。記名押印又は署名) 電話 ー

次の景観協定に加入したいので、景観法第87条 <input type="checkbox"/> 第1項 の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 第2項	
景観協定の名称	
景観協定の認可の年月日及び番号	年 月 日 第 号
届出に係る土地	地名地番 京都市 区
	地 目
	地 積 平方メートル
	権利の種類 <input type="checkbox"/> 土地の所有権 <input type="checkbox"/> 建物の所有を目的とする地上権 <input type="checkbox"/> 建物の所有を目的とする土地の賃借権 <input type="checkbox"/> 建築物の借主の権限 <input type="checkbox"/> 工作物 景観法第91条第1項に規定する 景観法第91条第2項に規定する次に掲げる権利 <input type="checkbox"/> 地上権 <input type="checkbox"/> 永小作権 <input type="checkbox"/> 質権 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用貸借による権利 <input type="checkbox"/> その他の使用及び収益を目的とする権利

注 該当する□には、レ印を記入してください。

「

第9号様式中「第15条関係」を「第16条関係」に改め、同様式注以外の部分中 京

第17条

「景観法第16条第1項

第21条

第29条

都市市街地景観整備条例第29条第1項 を

京都市市街地景観整備条例第40条

第40条第1項

第48条

第48条 』

第1項

第1項

に、「行為者」を「工事主その他の行為者」に、「種別等」を「種類」に、「建築物その他の工作物」を「設計又は施行方法」に改め、同様式を第10号様式とし、同様式の次に次の6様式を加える。

」

行 為 変 更 届

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	届出者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名。記名押印又は署名） 電話 ー ⑩

景観法第16条第2項の規定により届け出ます。		
景観法第16条第1項の規定による届出の年月日及び番号	年 月 日 第 号	
敷地の地名地番	京都市 区	
変更する設計及び施行方法の概要	建築物	<input type="checkbox"/> 敷地面積 <input type="checkbox"/> 種類及び用途 <input type="checkbox"/> 建築面積 <input type="checkbox"/> 延べ面積 <input type="checkbox"/> 建築物の高さ <input type="checkbox"/> 塔屋等の高さ <input type="checkbox"/> 最上部の高さ <input type="checkbox"/> 構造 <input type="checkbox"/> 屋根の形状、仕上材料又は色彩 <input type="checkbox"/> 外壁の仕上材料又は色彩 <input type="checkbox"/> その他
	建築物以外の工作物	<input type="checkbox"/> 自動販売機の台数又は色彩 <input type="checkbox"/> 種類及び用途 <input type="checkbox"/> 水平投影面積 <input type="checkbox"/> 高さ <input type="checkbox"/> 最上部の高さ <input type="checkbox"/> 仕上材料 <input type="checkbox"/> 色 <input type="checkbox"/> その他の工作物の <input type="checkbox"/> その他
	変更前	
	変更後	
変更の理由		

注 該当する□には、レ印を記入してください。

指 定 提 案 書

(あて先) 京都市長	年 月 日
提案者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	提案者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名。 記名押印又は署名）
	電話 ー ㊟

景観法 第20条 <input type="checkbox"/> 第1項 <input type="checkbox"/> 第2項 第29条 <input type="checkbox"/> 第1項 <input type="checkbox"/> 第2項		の規定により、 <input type="checkbox"/> 景観重要建造物 <input type="checkbox"/> 景観重要樹木	の指定を提案します。
建造物又は樹木の所在地	京都市 区		
所有者の人数	人		
建造物の名称及び数又は樹木の樹種及び数			
建造物の外観の特徴又は樹木の樹容の特徴			

注 該当する□には、レ印を記入してください。

指 定 通 知 書

様	京 都 市 長 印
指 定 番 号 第 号	指 定 年 月 日 年 月 日

<input type="checkbox"/> 第19条第1項 景観法 <input type="checkbox"/> 第28条第1項 <input type="checkbox"/> 景観重要建造物 の規定により <input type="checkbox"/> 景観重要樹木 <input type="checkbox"/> 第21条第1項 の規 に指定したので、同法 <input type="checkbox"/> 第30条第1項		
定により通知します。		
景観重要建造物又は景観重要樹木の所在地	京都市 区	
景観重要建造物の名称及び数又は景観重要樹木の樹種及び数		
所有者全員の人数	人	
景観重要建造物又は景観重要樹木の所有者	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
指定の理由となった景観重要建造物の外観の特徴又は景観重要樹木の樹容の特徴		

注1 該当する□には、レ印がしてあります。

2 景観法第19条第1項に規定する土地その他の物件の範囲は、別紙のとおりです。

現 状 変 更 許 可 申 請 書

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
申請者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	申請者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名。記名押印又は署名)

<input type="checkbox"/> 第22条第1項の規定により現状変更の許可を申請します。 <input type="checkbox"/> 第31条第1項								
指定の年月日及び番号	年 月 日			第 号				
所有者	住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)			氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)				
工事主その他の行為者	住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)			氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)				
				電話 -				
現場管理者	住所			氏名				
				免許 級建築士 登録第 号				
	建築士事務所名			免許 級建築士事務所 知事登録第 号				
			電話 -					
設計者	住所			氏名				
				免許 級建築士 登録第 号				
	建築士事務所名			免許 級建築士事務所 知事登録第 号				
			電話 -					
工事施工者	住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)			氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)				
				<input type="checkbox"/> 国土交通大臣 許可 () 第 号 <input type="checkbox"/> 知 事				
敷地	地名地番	京都市 区		面積				
	面積	平方メートル						
行為の種類	景観重要建造物の <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 外観の変更 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 移転 (移転先)			着手予定年月日		年 月 日		
	景観重要樹木の <input type="checkbox"/> 伐採 <input type="checkbox"/> 移植 (移植先)			完了予定年月日		年 月 日		
設計又は施行方法の概要	建 築 物			建 築 物 以 外 の 工 作 物				
		申請部分	申請以外の部分	合計		申請部分	申請以外の部分	合計
	種類及び用途				種類及び用途			
	建築面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル	水平投影面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル
	延べ面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル	高さ	メートル	メートル	
	建築物の高さ	メートル	メートル		最上部の高さ	メートル	メートル	
	塔屋等の高さ	メートル	メートル		仕上材料			
	最上部の高さ	メートル	メートル		色 彩			
	構造	(階)	(階)		樹 木			
	屋 形 状							
		仕上材料						
	根 色 彩							
仕上材料								
外 色 彩								
	仕上材料							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 所有者の欄は、申請者が所有者である場合は、記入する必要はありません。
 3 現場管理者、設計者及び敷地の面積の欄は、景観重要建造物の現状変更をしようとする場合にのみ記入してください。

所 有 者 変 更 届

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	届出者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名。記名押印又は署名） 電話 ー ⑩

<input type="checkbox"/> 景観重要建造物 景観法第43条の規定により <input type="checkbox"/> 景観重要樹木 の所有者の変更を届け出ます。	
指定の年月日及び番号	年 月 日 第 号
景観重要建造物又は景観重要樹木の所在地	京都市 区
景観重要建造物の名称及び数又は景観重要樹木の樹種及び数	
変 更 年 月 日	年 月 日
旧所有者	住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
新所有者	住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
変 更 の 理 由	

注 該当する□には、レ印を記入してください。

氏 名
変 更 届
住 所

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	届出者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名。記名押印又は署名） <div style="text-align: right;">電話 - ㊟</div>

京都市景観法及び京都市市街地景観整備条例の施行に関する規則第21条第2項の規定により届け出ます。					
指定の年月日及び番号	年 月 日 第 号				
景観重要建造物又は景観重要樹木の所在地	京都市 区				
景観重要建造物の名称及び数又は景観重要樹木の樹種及び数					
変 更 の 種 類	<input type="checkbox"/> 所有者の氏名の変更 <input type="checkbox"/> 所有者の住所の変更				
変 更 年 月 日	年 月 日				
変更の内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px; text-align: center;">変 更 前</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">変 更 後</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	変 更 前		変 更 後	
変 更 前					
変 更 後					

注 該当する□には、レ印を記入してください。

第8号様式の2中「第14条の2関係」を「第15条関係」に改め、同様式を第9号様式とする。

附 則

この規則は、平成17年12月27日から施行する。

(都市計画局都市景観部都市景観課)